

1 相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の整備
1－1 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化

現状	課題
- 要援護者名簿を地域へ提供し見守り活動につなげている。（約4万5千人） - 福祉専門職のワーカー（CSW）がアウトリーチを行い適切な支援につなげている。 - 認知症高齢者等の行方不明事案について、登録協力者に情報をメール配信している。	- 地域によっては人材が不足し十分な見守りが行えていない。 - 同意確認訪問時にCSWが対応し支援につながる事例が多くあることから、訪問時からの専門的対応が必要。 - 認知症高齢者等の行方不明時に、早期に身元を特定するためのしくみが必要。

①「見守り相談室」を中心とした地域における見守り体制の強化			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性	
・孤立死の防止、大規模災害時の避難支援などに対応するため、要援護者名簿を活用した見守りが大阪市全域において実施されるよう取り組みます。さらに、事業を進めるにあたっては、地域の状況に応じ、区ごとに目標を定め、取り組みを進めます。 ・区役所、区社協、地域団体など多様な立場の人や団体が、地域の課題について共に考える意見交換会などの場を設けることにより、支援を必要とする人の状態や、見守り活動の重要性についての理解を深めるとともに、地域コミュニティを強化することの必要性を再認識することにより、地域の担い手の育成に努めます。 ・また、区が地域の実情に応じて配置している地域福祉活動の推進役である地域福祉コーディネーター等との連携を密にすることにより、見守りネットワークの強化に努めます。 ・「見守り相談室」が見守り活動を行う人たちの「見守り連絡会」などを開催し、活動の担い手が課題や悩みを持ち寄れる場をつくることにより、負担感の軽減を図るとともに、先行事例の共有などを行い、見守り活動の強化を図ります。			平成30年度	・各区における課題や目標を共有するため、各区役所及び見守り相談室と課題等共有会議を開催 ・要援護者名簿を活用した見守り活動を推進するため、各見守り相談室において地域との意見交換会等を開催 ・見守り相談室と各区において地域の実情に応じて配置している地域福祉コーディネーター等との連携強化 ・地域において見守り活動を行う人たちに対する「見守り連絡会」等を開催し、負担軽減及び活動の強化を図る。	・課題及び目標等共有のための福祉局と各区及び見守り相談室との課題共有会議の開催 ・地域との意見交換会等の開催・参加回数 1,809回（9月末現在） ・各区の地域福祉コーディネーターとの連携については、各見守り相談室において定例的に連絡会を開催（各区月1回程度実施） ・地域活動へ参加し、事業内容を啓発 1,420回（9月末現在） ・地域での見守り活動への個別支援回数 1,580回（9月末現在）	・今年度に発生した地震や風水害時における対応なども含め、今後、関係部署とも連携のうえ、引き続き地域への取組み強化を推進する	
					具体的な指標の進捗状況		
					地域への要援護者名簿の提供数 （333地域中327地域：9月末現在）		
			平成31年度				
					具体的な指標の進捗状況		
具体的な指標			平成32年度				
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標					
・地域への要援護者名簿の提供 （333地域中237地域） ・名簿を活用した見守り活動を推進するための働きかけ	・地域への要援護者名簿の提供 （333地域中300地域） ・区ごとの見守り活動にかかる課題整理と目標設定	・全333地域において、要援護者名簿をもとに、地域の実情に応じた見守り活動が行われている。					
				具体的な指標の進捗状況			

②CSWによる対応及び体制の強化			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
・「見守り相談室」が地域と連携し、自ら相談できない人を発見するとともに、地域包括支援センターや区障がい者基幹相談支援センターなどの相談支援機関と連携し、適切な支援につなげます。 ・同意確認の際の訪問は、要援護者の生活や心身の状況を把握する貴重な機会であり、また、地域へ名簿を提供する際は、見守り活動の担い手から課題や悩みを聞き、助言できる機会であることから、CSWが専門的な支援を行うことができるよう、体制を整備します。 ・支援困難事例に対して適切かつ円滑な対応を行うことができるよう、CSW同士が定期的に情報交換を行う場を設け、課題解決へつながった事例の検証や情報共有等を行うことにより、CSWのスキルアップに努めます。 ・制度の狭間や複合的な課題を抱える事例に対しては、「支援調整の場」の機能を活用して対応を進めます。			平成30年度	・平成30年度より、これまで同意確認を行っていた調査員の配置に代え、福祉専門職のワーカー（CSW）を配置 ・CSWのスキルアップを図るため、専門講師を招いたCSW研修会を実施 ・制度の狭間や複合的課題を抱える事例においては、随時支援調整の場（つながる場）を活用し連携	・同意確認をCSWが行う体制を整備（平成30年4月より） ・CSW研修会を開催　１回：１０月末現在（全３回予定） ・支援調整の場（つながる場）の取組みを実施している区においては、随時連携した取組みを実施	
					具体的な指標の進捗状況	
					・アウトリーチ　3,027件（９月末現在）	
具体的な指標			平成31年度		具体的な指標の進捗状況	
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標	平成32年度			
・アウトリーチ 4,964件	・アウトリーチ 5,300件	・アウトリーチ 5,600件			具体的な指標の進捗状況	
③認知症高齢者等を見守るための体制の強化			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
・認知症高齢者等の行方不明や事故等を防止するしくみの充実に取り組みます。 ・認知症高齢者等の行方不明事案等の再発を防止するため、警察と連携して、保護された本人の同意又はその家族からの相談をもとに「見守り相談室」への事前登録や医療機関への受診の勧奨を行うとともに、介護保険サービスを利用するための支援等を行う取り組みの強化に努めます。 ・「見守りシール」等の配付を行うことにより、早期に身元を特定するための取り組みを進めます。また、徘徊認知症高齢者位置情報探索事業を引き続き実施するとともに、新たに「認知症アプリ」による認知症に関する正しい知識について広く普及・啓発を行うなど、ICTを活用した取り組みも行っています。			平成30年度	医療・福祉・介護事業者や企業、地域住民等の協力を得て、徘徊による行方不明の恐れがある認知症高齢者の早期発見・保護につなげる見守りネットワークを構築し、万が一認知症高齢者等が行方不明となった場合に、警察捜索の補完的なものとして、行方不明となった方の氏名や身体的特徴等の情報を協力者にメール等で一斉送信する取組みを平成27年11月末から実施している。 また、平成29年4月から警察との連携を強化するため認知症高齢者等支援対象者情報提供制度を開始し、行方不明事案等の再発防止に取り組むとともに、平成30年3月から「見守りシール」等を配付し、早期に身元が特定できるための取り組みも進めている。	・事前登録者：1,952人 ・協力者：1,936件 ・メール配信数：69件 ※平成30年9月末現在	徘徊による行方不明の恐れがある認知症高齢者の早期発見・保護につなげるメール配信について、見守り相談室が中心となり対応を行っているが、警察に行方不明届を提出しても、メール配信事業を利用しないケースが多いため、事業の普及啓発を推進していく必要がある。
					具体的な指標の進捗状況	
具体的な指標			平成31年度		具体的な指標の進捗状況	
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標	平成32年度			
					具体的な指標の進捗状況	

重点的な取り組みにかかる推進状況確認シート（平成30年10月末時点）
計画第4章に記載している「各区に共通する課題等への具体的な取り組み」の進捗状況を確認します。

1－2 複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築

現状			課題	
・モデル事業では、区役所が中心となり「総合的な支援調整の場」を開催し、相談支援機関等の連携による支援を行っている。 ・区の状況に通じた専門家等（スーパーバイザー）を派遣し、関係者のスキルアップ等を行っている。 ・「見守り相談室」のCSWが課題解決のため「総合的な支援調整の場」を活用している。			・適切にアセスメントを行い、複合的な課題に対する支援をコーディネートする機能が必要 ・区の職員や相談支援機関のスキル向上、相談支援機関等の連携強化には専門的な助言、指導が必要 ・「見守り相談室」のCSWと地域における見守り活動が連携して取り組むことが必要。	

①支援をコーディネートするためのしくみづくり ②相談支援を行う機関や人を支えるしくみづくり ③地域における見守り活動と連携するしくみづくり			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性	
・専門的な相談支援機関がそれぞれの分野を超えて連携するしくみづくりを行うとともに、地域の見守り活動と連携した支援体制の構築に向けて取り組みを進めます。 ・分野ごとの相談支援機関、地域だけでは解決できない課題を抱えた人に対して、適切にアセスメントを行い、複合的なニーズに対応するさまざまな支援をコーディネートするしくみづくりを行います。 ・複合的な課題を抱えた人に対し、的確に支援を行っていくことができるよう、必要な助言等が得られるしくみづくりを行います。 ・複合的な課題を抱え、自ら助けを求めることができない人が、必要な支援を受けながら住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における見守り活動と連携するしくみづくりを行います。			平成30年度	・モデル区における取組状況や各相談支援機関の連携状況等により、モデル事業の効果や実施手法等を検証 ・相談支援機関、区職員を対象に研修会を開催し、モデル区以外の区における事業実施の必要性の理解促進等、機運を醸成 ・各区の相談支援の現場の実態を把握し、各区の実情に応じた事業スキームの構築に向けて検討	【モデル事業の効果、手法等の分析と検証】 ・支援困難事例を適切な支援につなげることができるなど、モデル事業の効果や、SVによる後方支援等の手法の有効性が確認できた ・支援調整の場開催件数　H29：73件、H30（上半期）：26件 ・支援調整の場参加者アンケート調査の結果（代表例） 「課題解決の方向性が確認できた」：81％ 「SVの助言により支援が円滑に進んだ」：70％ 【区ごとの実施手法等の検討と事業実施に向けた準備】 ・事業の対象者数の把握と各区の相談支援の現場の課題を把握するため、相談支援機関を対象とした実態調査（7月）や各区保健福祉センターを対象としたヒアリング調査（8月）を実施し、各区の実情に応じた事業スキームの構築に向けた検討を行った	・相談支援機関、地域住民等を対象とした説明会等を通じ、事業の周知を図るとともに、事例集等を活用し、区職員等を対象として事業実施に向けた具体的な実施手法等に関する研修会等を開催する。 ・福祉局において、支援困難事例に対しスーパーバイザーが専門的な助言を行う体制を整備し、各区の取り組みを支援する。	
					具体的な指標の進捗状況		
					同上		
具体的な指標			平成31年度				
					具体的な指標の進捗状況		
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標	平成32年度				
・モデル事業の実施	・モデル事業の効果、手法等の分析と検証	・市全域で、複合的な課題を抱えた人を適切な支援につなげ、解決を図るしくみが構築されている。					
・効果、手法等の分析と検証	・全区で相談支援機関、区職員を対象に研修会を開催 ・区ごとの実施手法等の検討と事業実施に向けた準備						

重点的な取り組みにかかる推進状況確認シート（平成30年10月末時点）
計画第4章に記載している「各区に共通する課題等への具体的な取り組み」の進捗状況を確認します。

2 福祉人材の育成・確保
2－1 地域福祉活動の担い手の確保

現状	課題
・地縁による地域福祉活動は、その担い手不足やその固定化・高齢化が深刻となっている。 ・退職年齢に達する世代などは新たな担い手としての活躍が期待される。	・あらゆる世代が地域福祉に関心を持ち、活動の担い手となるよう取り組むことが重要 ・こどもの頃から地域福祉活動に親しみを持てるしかけづくりなど、中長期的な視点も必要

①地域福祉活動をはじめのきっかけとなる情報発信			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
・地域の行事や取り組みなどの地域活動、ボランティアに関する先駆的・先進的な事業や実践事例などの情報を発信し、気軽に地域福祉活動に参加できるようなきっかけづくりを行います。 ・情報発信に際しては、より広い世代が情報を受け止め、地域福祉活動へ参加する意欲を高めることができるよう、広報誌やホームページ、SNSなど、ICTを含めた多様な媒体を積極的に活用します。 ・市社協（大阪市ボランティア・市民活動センター）や区社協（区ボランティア・市民活動センター（ボランティアビューロー））が行うボランティア活動に関する情報発信等についても、地域福祉活動に参加するきっかけづくりとしてさらに推進していきます。			平成30年度	・各区社会福祉協議会では、定期的に発行する広報紙でさまざまな地域福祉活動を紹介しているほか、ふれあい喫茶や子育てサロン等については、開催日時・場所等を随時ホームページやフェイスブック、Eメール等で配信する等、きめ細やかな情報提供に努めている。 ・ボランティア活動等に関心のある若年者をターゲットにした地域福祉に関するガイドブックを作成し、ホームページに掲載して誰もが利用できるようにしている。	・地域により、新たなコミュニティサロンが立ち上げられたほか、活動者の交流会が開催されたことで、連携が深まっている。	・地域格差の解消や若年層の参画が課題であり、あらゆる機会を通じて啓発活動を継続していく。
					具体的な指標の進捗状況	
			平成31年度			
					具体的な指標の進捗状況	
具体的な指標						
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標				
			平成32年度			
					具体的な指標の進捗状況	
②地域福祉活動の担い手づくりの充実			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
・こどものころから福祉に親しみ関心を持つことができるよう、教育委員会と連携しながら、小学生用福祉教材や教員の指導用副教材を作成し、市内全小学校に配布することによって、福祉について学ぶ機会を設けます。また、福祉教材の活用状況について把握するとともに、アンケート調査等によってその効果を検証し、今後の福祉教育のあり方について検討を進めます ・区社協において実施している、各地域の小中学校、高校、大学等で、車いすや高齢者の疑似体験、点字や手話の学習、障がい当事者の講話、福祉施設訪問等の福祉教育プログラムの実施などを通じた福祉教育を支援します。 ・社会福祉施設や企業、大学、専門学校などが行う社会貢献活動や地域福祉に関する取り組みなどを積極的に周知することにより、さまざまな活動主体が、新たな担い手として地域福祉活動に参画することを促進します。 ・大阪市社会福祉研修・情報センターにおいて開催している地域福祉に関する講習会・講演会などを通じて、退職年齢に達する世代などが、地域福祉活動に関心をもち、参加するきっかけをつくることにより、新たな活動の担い手の育成に取り組めます。			平成30年度	・小学生向け福祉教材及び教員向け指導用副教材を市内全小学校に配布し、効果検証のためのアンケートを実施 ・区社協における福祉教育と連携して、福祉教材配付や、生徒と福祉をつなぐ取組みなどの本市事業を実施 ・専門学校と連携して、福祉・介護の仕事のやりがいや魅力が伝わるエピソードの漫画作品化を行い、広く市民に周知 ・社会福祉研修・情報センターにおいて市民向け講座等を開催	・小学生向け福祉教材を小学3年生に約20,000冊、教員を対象とした指導用副教材を約600冊、平成29年度末に配布 ・授業において教材を活用した学校の割合65.4％（平成30年8月現在） ・12月1日に社会福祉研修・情報センターにおいて福祉・介護の啓発イベントを開催	・小中学生など次世代の地域福祉活動の担い手の理解が深まるよう、効果検証を行いながら、引き続き、福祉教材や、生徒と福祉をつなぐ取組みを実施 ・より幅広い世代が新たな担い手として地域福祉活動に参画されるよう、効果的な広報、啓発をすすめていく。
					具体的な指標の進捗状況	
			平成31年度		福祉教材の活用により福祉についての理解が深まった小学生の割合（教員へのアンケートによる） 93.7％	
					具体的な指標の進捗状況	
具体的な指標						
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標				
	福祉教材の活用により福祉についての理解が深まった小学生の割合（教員へのアンケートによる）	福祉教材の活用により福祉についての理解が深まった小学生の割合（教員へのアンケートによる）	平成32年度			
	60％	80％			具体的な指標の進捗状況	

2 福祉人材の育成・確保
2－2 福祉専門職の育成・確保

現状	課題
・大阪市社会福祉研修・情報センターで福祉専門職のスキルアップや離職防止のための研修等を実施している。 ・福祉施設や福祉専門職の団体、養成校などとのネットワークを構築している。 ・復職支援研修を実施するほか、大阪府と「福祉の就職総合フェア」を共催している。	・今後ますます多様化・増大化していく福祉ニーズに対応するためには、福祉専門職の育成・確保に向けた取り組みをさらに強化していくことが必要。

①福祉専門職の「やりがい」や「専門性」を支え、育成・定着を図る取り組み			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
・社会事業施設協議会・福祉専門職団体・養成校協会・市社協・市立大学等で構成する「大阪市福祉人材養成連絡協議会」における情報交換をさらに充実させるとともに、福祉専門職の育成・確保等に関する有効的な研修プログラムのあり方等について検討し、具体的な取り組みを進めます。 ・福祉現場で働く福祉専門職から、仕事で出会った感動エピソードを募集し、福祉の魅力が伝わる優良事例を表彰することにより、福祉専門職が仕事に対して誇りを持ち、働き続けるための意欲を維持し続けることができるよう支援します。また、事例を作品化し、ホームページ等で公表するなど、市民に対し福祉の仕事の魅力ややりがいを広く発信することにより、イメージアップを図ります。 ・職員同士が、施設や事業所を越えて、横のつながりをつくることができるよう、継続して情報交換を行う場を設置し、スキルやノウハウを共有することにより、各職場での実践につなげていきます。また、同じ立場の職員同士が垣根を越えてつながり、率直な意見を出し合うことにより、精神面の負担軽減にもつなげ、職場への定着を支援します。			平成30年度	・大阪市福祉人材養成連絡協議会において、効果的な研修企画や人材確保に向けた取組みについて情報交換を実施 ・みおつくし福祉・介護の仕事きらめき大賞事業を実施し、従事者のモチベーションの向上や、市民へのイメージアップを図る。 ・社会福祉研修・情報センターにおいて、社会福祉施設等の職員同士が現場の課題を共有できる講座を、2階層（新任職員・管理職員）に分けて開催	・大阪市福祉人材養成連絡協議会を2回開催（総会及び作業部会） ・37作品の応募の中から選考した受賞作品5作について、12月1日に表彰式を開催 ・座談会を2回開催（12月・3月予定）	・今年度受賞エピソードについて、年度内に漫画作品化を実施 ・引き続き、みおつくし福祉・介護の仕事きらめき大賞事業により、表彰及び漫画作品化を実施
					具体的な指標の進捗状況	
					年度中に集計とりまとめ予定	
具体的な指標			平成31年度			
H29 年度取組状況					具体的な指標の進捗状況	
H30年度目標						
H32年度目標						
			平成32年度			
					具体的な指標の進捗状況	
職員同士の横のつながりをつくる場に参加し「仕事に対する意欲が増した」と感じた職員の割合						
60%						
80%						
②ライフステージに応じて、多様な人材からの参入を促進する取			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
・将来の福祉の担い手となる層、また、これまで福祉と接点なかった層などに、より幅広く働きかけることにより、福祉・介護サービス分野に関心を持ち、職業選択につながるよう取り組みます。 ・中高生等に対しては、福祉施設等が実施する地域との交流やボランティア受入れ等の取組みに、学生のクラブ・サークル活動などをマッチングすることにより、福祉やボランティアに接点のなかった生徒等が福祉現場を間近に感じ、理解を深めるきっかけとし、将来の職業選択のひとつにつながるよう取り組みます。 ・子育て世代に対しては、子育てと仕事を両立したいと考える主婦層を中心に、「通勤に便利なところにある」「短時間労働ができる」、また、働き続けることにより「資格取得によりキャリアアップをめざせる」などの福祉・介護サービス分野の特長を積極的に発信し、就職支援に向けた講座等を開催するなど、こどもを育てながら働ける職場として選択してもらえるような取り組みを行います。 ・2017（平成29）年には、在留資格に「介護」が創設され、また外国人技能実習制度に介護職種が追加されるなど、国において外国人人材の受け入れに関する動きが見られることから、今後、国の動向を注視しつつ、大阪市における外国人従事者の実態把握に努め、必要な対応について検討を進めます。			平成30年度	・将来の福祉の担い手の確保に向けて、中学校の福祉活動充実を図るため、生徒と福祉をつなぐ交流コーディネーション事業を実施 ・社会福祉研修・情報センターにおいて、子育て世代を中心とした層に向けた講座等を開催	・市立中学校での福祉教育に関する授業や社会福祉施設との交流等を調整中 ・子育て層向けセミナー開催（12月1日及び2月予定）	・各校における具体的な福祉教育（福祉施設で職場体験がしたい等）のサポートを想定していたが、どのような福祉教育の手法があるのか等、福祉教育のイメージがつかめない学校が多いことが判明したため、福祉教育に関する新たな取組みを提案・広報することから始め、各校での福祉教育の実施につなげていく。 ・外国人人材に関しては、引き続き、各方面からの情報収集に努めるとともに、市内事業所の実態把握をすすめていく。
					具体的な指標の進捗状況	
					年度中に集計とりまとめ予定	
具体的な指標			平成31年度			
H29 年度取組状況					具体的な指標の進捗状況	
H30年度目標						
H32年度目標						
			平成32年度			
					具体的な指標の進捗状況	
学校と施設とのマッチングにより、新たに福祉の現場とつながった学校数						
30校						
90校						

重点的な取り組みにかかる推進状況確認シート（平成30年10月末時点）
計画第4章に記載している「各区に共通する課題等への具体的な取り組み」の進捗状況を確認します。

2 福祉人材の育成・確保
2－3 行政職員の専門性の向上

現状	課題
・福祉に関する法や制度が大きく変化する中、行政職員には分野にまたがる広範な知識が求められている。 ・深刻な虐待事案への対応など行政としての判断や対応が必要な業務では職員の専門性の向上が求められている。	・行政職員の専門性の向上に向けて、より専門性の高い職員の確保や採用後のスキルアップなどさまざまな観点で取り組みを進めることが必要

①専門性の高い職員の確保	年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
①専門性の高い職員の確保 ・福祉職員の採用については、福祉業務において求められる能力や資質を明確化したうえで、それらを備えた人の採用に資するような試験のあり方について、検討します。 ・中高生等に対しては、福祉施設等が実施する地域との交流やボランティア受入れ等の取り組みに、学生のクラブ・サークル活動などをマッチングすることにより、福祉やボランティアに接点のなかった生徒等が福祉現場を間近に感じ、理解を深めるきっかけとし、将来の職業選択のひとつにつながるよう取り組みます。 ②研修の充実 ・福祉職員については、専門職としての基礎となる知識・技術を系統的に習得するため、経験年数に応じた階層別研修を実施します。 ・区保健福祉センター職員に対する支援技術等の強化に向けた研修を実施します。 ③キャリア形成を見据えた人事配置 ・福祉職員をはじめ、福祉施策に携わる職員が必要な経験や専門性を蓄積できるよう、計画的な人事配置によるキャリア形成に取り組みます。	平成30年度	・より専門性を有する福祉職員を確保・育成するため、採用・研修・人事異動・資格取得など、複合的な観点から人材育成策を構築 【研修】既存の業務研修に加え、横断的な内容の福祉職員向け研修を実施 【人事異動】市全体での人事異動を通じた福祉職員の人材育成 【資格取得】「社会福祉士」などの資格取得を促すしくみ	【研修】採用2年目の福祉職員に対する集合型研修の実施（30年9月） 【人事異動】計画的な人事配置によるキャリア形成に向けて、新たに福祉職員向けキャリアデザインシートを作成し人事異動に活用（30年7月）	・複雑化・多様化・深刻化する本市の福祉課題に的確に対応するため、福祉業務において必要な能力や資質等、求められる「人物像」を明確化する必要がある。
			具体的な指標の進捗状況	
具体的な指標	平成31年度			
			具体的な指標の進捗状況	
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標	平成32年度	
			具体的な指標の進捗状況	

重点的な取り組みにかかる推進状況確認シート（平成30年10月末時点）
計画第4章に記載している「各区に共通する課題等への具体的な取り組み」の進捗状況を確認します。

3 権利擁護の取り組みの充実
3－1 虐待防止に向けた地域連携の推進

現状	課題
・虐待の防止や早期発見及びその適切な対応について、さまざまな取り組みが重要になっている。 ・虐待防止については、被虐待者が自らSOSを発信できない、発信が難しい状況のため、すべての人が虐待防止の意識を持ち、兆候にいち早く気づき、適切な機関に相談・通報することが重要。	・虐待についての知識・理解の普及啓発に取り組むとともに、地域において情報を共有し、連携協力できるネットワークの構築が必要。 ・施設従事者等に対して、研修等を行い意識の向上を図ることが必要 ・虐待対応に関する法的権限と責務を有する行政職員の専門性の向上が求められている。

①地域における虐待についての知識・理解の普及啓発			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
・虐待を早期に発見できる立場にある地域の人々が虐待についての知識・理解を深めるため、すべての年齢層の地域住民、高齢者や障がい者、児童に関わる機会のあるあらゆる関係機関を対象に、相談・通告・通報・届出先等、窓口周知の徹底を目的に、普及啓発を行います。 ・虐待は、重大な権利侵害であることを身近な問題として認識し、地域での関わりが虐待の未然防止・早期発見につながることを広く周知するため、引き続き地域の課題に即した講演会や研修等を実施するとともに、虐待の相談窓口等を広く周知するためのポスターやチラシを作成・配布します。 ・児童虐待においては、特に11月を児童虐待防止推進月間とし、重層的な広報活動などに取り組みます。（オレンジリボンキャンペーン）			平成30年度	・虐待の早期発見のために、どのようなことが虐待にあたるのか、虐待の兆候や通報窓口を明記したリーフレットを作成して関係機関にも広く周知した。	・通報件数は毎年増加傾向にある。 H28 846件（高齢） 290件（障がい） H29 960件（高齢） 324件（障がい） ・児童虐待相談件数 H28 6,020件(児相) 5,342件(24区) H29 5,485件(児相) 5,170件(24区)	・高齢者虐待と障がい者虐待合同で、啓発物を作成して、広く虐待防止・早期発見に向けて効果的な啓発を計画している。 ・地域の特性・課題に応じて、各区で研修会や講演会を引き続き実施する。
			平成31年度		具体的な指標の進捗状況	・児童虐待においては、11月の児童虐待防止推進月間を中心に、様々な関係機関と協働しオレンジリボンキャンペーンを予定している。
具体的な指標						
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標	平成32年度			
					具体的な指標の進捗状況	
②ネットワークの構築			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
・高齢者と障がい者の虐待防止連絡会議において、関係機関が高齢者、障がい者を取り巻く状況や考え方を共有し、機能するよう連携協力します。 ・要保護児童の早期発見や適切な保護・支援を図るための要保護児童対策地域協議会において、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関する職務に従事する人、その他関係者が、児童虐待に関する情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応します。			平成30年度	・要保護児童対策地域協議会において関係機関と情報共有を行い、適切な支援を図るため連携して対応している。	・代表者会議年1回 ・実務者会議 月1回 ・個別ケース検討会議 随時	・11月中に高齢者と障がい者の虐待防止連絡会議を開催し、関係機関が高齢者虐待及び障がい者虐待の実態を把握したうえで、虐待防止についての課題を明らかにするとともに各機関における虐待防止の取組みを共有することで各機関の役割及び連携方法を確認・検討し、課題解決のための連携協力体制を構築・強化する。 ・引き続き、要対協においても各機関の役割分担や支援方針を確認・検討し支援家庭への課題解決のための連携協力体制を更に進めていく。
			平成31年度			
具体的な指標						
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標	平成32年度			
					具体的な指標の進捗状況	

③施設従事者等の意識の向上			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性	
・介護保険サービス・障がい福祉サービス事業者等への集団指導において、施設従事者等の通報義務を周知徹底します。 ・虐待を未然に防止する予防的取り組みとして、実地指導を通じて、不適切なケア・不適切な施設運営等への指導を強化するなど、将来の虐待の芽を摘むために取り組むとともに、施設従事者の意識の向上を図ります。			平成30年度	・平成30年度の集団指導は,大阪市が指定する介護保険事業所を対象に7月31日、8月1、2、3、7日の午前午後で計10回開催した。 その際に施設従事者等による虐待防止に関する外部の専門家の講演会を実施した。また、障がい児支援事業者等を対象に7月5日、障がい福祉サービス事業者等を対象に9月26、27、28日の午前午後で計8回開催し、通報義務や管理者の責務について説明を行った。 ・虐待等の通報があった場合は、直ちに事実確認を行い指導等を実施した。 定例の実地指導において、事業所の虐待に対する取り組みの確認を行った。	・集団指導時の虐待防止に関する講演会は5,797の介護保険事業所の参加があった。講演会後のアンケートにおいて、95.6%の事業所が「今後の虐待防止に役立つ」、96.9%の事業所が「事業所内で伝達研修を実施する」と回答があった。 ・H30年4月から10月の介護保険事業所の実地指導は980件（定例及び通報によるもの）、虐待の通報は74件であり、障がい福祉サービス事業所の実地指導は611事業（定例及び通報によるもの）、虐待の通報は45件であった。	・今後も引き続き集団指導及び実地指導を通じて、通報義務の周知徹底や施設等従事者の意識の向上を図る。 ・特に、実地指導においては、引き続き事業所の虐待防止の取り組みについて確認をおこない、不適切ケア、不適切な施設運営等への指導を実施、虐待通報や事故報告書等で虐待疑いのある案件については、直ちに確認をおこない、指導を実施する。 ・集団指導欠席の介護保険事業者202件に対して、2月に再度通知し、虐待防止に関する講演会を実施する。	
					具体的な指標の進捗状況		
			平成31年度				
具体的な指標							
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標	平成32年度				
④虐待対応に従事する行政職員の専門性の確保			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性	
虐待対応において、適切かつ迅速に対応するため、職員の経験年数に応じた階層別研修、児童福祉法改正に伴う区役所職員に対する研修、事例検討会等を計画的に実施します。			平成30年度	・適切かつ迅速に対応をするため、スキル別研修を計画し①「初任者研修」②「総合相談窓口担当者・地域包括支援センター初任者研修」③「管理職研修」④「区担当者・地域包括中堅期研修」を実施した。 ・児童虐待対応において、適切な支援方法を習得するため、各区保健福祉センター子育て支援室職員への研修を実施した。 ①「新転任研修」②「児童福祉司任用前講習会」③「要保護児童対策調整機関の調整担当者研修」を実施した。	（参加者） ①49名 ②104名 ③20名 ④84名 （参加者） ①52名 ②27名 ③57名	・年度内に、「障がい者虐待事例検証会議」「障がい者虐待対応担当者中堅期研修会」「高齢者虐待事例検討会」「地域活動担当保健師中堅期研修」を開催する。 ・引き続き11月～1月にかけて「要保護児童対策調整機関の調整担当者研修」2クール目のほか、スキルアップ研修等の開催を予定しており、担当者の更なるスキルアップを図っていく。	
					具体的な指標の進捗状況		
			平成31年度				
具体的な指標							
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標	平成32年度				
虐待対応に従事する行政職員の専門性の確保	虐待対応に従事する行政職員の専門性の確保	虐待対応に従事する行政職員の専門性の確保					
・新任職員への研修（年2回） ・中堅期職員研修（年4回） ・事例検討会（年1回） ・管理職員研修（年1回）	・法改正の研修（年4回） ・事例検討会（年4回） ・階層別研修のしくみづくり	・階層別研修の実施					

重点的な取り組みにかかる推進状況確認シート（平成30年10月末時点）
計画第4章に記載している「各区に共通する課題等への具体的な取り組み」の進捗状況を確認します。

3 権利擁護の取り組みの充実
3－2 成年後見制度の利用促進

現状	課題
・法廷後見制度は、対象者の判断能力に応じて、「後見」「保佐」「補助」の三つの類型があるが、判断能力が欠けているのが通常の状態である「後見」の利用が大半を占めている。 ・「大阪市成年後見支援センター」を開設し、制度利用に関する専門的な支援や市民後見人の養成、支援について積極的に取り組んでいる。 ・2016（平成28）年5月に、成年後見制度の利用促進に関する法律が施行され、国において利用促進の基本計画が定められ、市町村においても基本的な計画を定める努力義務が規定された。	・社会生活に大きな支障が生じるまでの間に制度が利用されていないことや、財産管理を中心とした支援となっており、意思決定支援や身上保護等の福祉的視点に乏しい運用となっている。 ・国の基本計画にある「権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築」のためのしくみづくりや、広報・相談・制度利用促進・後見人支援等の各機能を整備することが必要。

①本人を中心とする「チーム」の形成			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
・相談支援機関が権利擁護支援を必要とする人を発見し、本人を中心とする「チーム」を形成し、権利擁護支援にあたります。成年後見人等が選任された後も本人支援が必要な場合は、後見人とともにチームとして支援を行います。 ・相談支援機関における対応マニュアルを策定し、窓口対応の標準化を図るとともに、研修会等を通じ相談機能を充実させます。			平成30年度	・相談支援機関（区役所・地域包括支援センター・障がい者基幹相談支援センター・地域活動支援センター（生活支援型））が「チーム」を形成して適切に支援できるよう、「対応マニュアル」を策定し、研修を行う。 ・成年後見支援センターと福祉局が随時後方支援を行う。	・4月にマニュアル（成年後見制度利用促進の手引き）を策定 ・4～7月に全相談支援機関に対して制度利用促進の研修を実施（10月末時点、6回実施）	・12月に合同で中堅期の研修を行う予定。 ・相談支援機関職員のスキル向上と対応の標準化を図るため、相談部会で検討し、マニュアルを随時改訂していく。 ・相談支援機関職員が、制度利用を必要とする方に早期に気づき、本人の意思決定に基づく適切な支援ができるよう、引き続き研修を実施していく。
					具体的な指標の進捗状況	
			平成31年度			
					具体的な指標の進捗状況	
具体的な指標			平成32年度			
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標				
					具体的な指標の進捗状況	

②専門職団体、関係機関等が連携協力する「協議会」の設置			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
・成年後見制度に関する専門的な相談や、家庭裁判所との情報交換・調整等に適切に対応するため、法律・福祉の専門職団体や関係機関による「協議会」を設置し、地域においてチームを支援します。 ・協議会には、①関係機関と連携する機能、②専門性を有する機能、③市町村計画の取り組み状況を継続的に点検・評価する機能を持たせます。具体的には、関係機関との連携を通じて効果的な成年後見制度の普及啓発について協議し、地域で形成されるチームに専門職を派遣します。 ・協議会の中に、運営及び地域連携ネットワークを整備する「中核機関」を設置します。 ・大阪市では、後見センターが担うこととし、2018（平成30）年度以降、従来の4つの機能（①成年後見制度の広報・啓発、②市民後見人の養成・支援、③相談支援機関の後方支援、④関係機関との連携）に加え、新たに協議会の中核機関として（⑤協議会事務局の機能、⑥親族後見人支援機能、⑦あんしんさぼーと事業（日常生活自立支援事業）から成年後見制度への移行支援機能）を担います。			平成30年度	・成年後見制度の利用促進のために、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」を構築する。 ・大阪市成年後見支援センターを中核機関として、専門職団体・関係機関が連携協力する「協議会」を設置・運営し、本人を中心とする「チーム」を支援する仕組みを作る。 ・「協議会」には、5つの部会（広報・相談・制度利用促進・後見人支援・点検評価）を設置し、成年後見支援センター・福祉局・3士会（弁護士会・社会福祉士会・司法書士会）を中心として、家庭裁判所とも連携しながら取り組みを進める。	・協議会からチーム会議の場に、必要に応じて「専門職」を派遣【10月末時点、23件】 ・協議会の機能を果たすため5つの部会を設置（各年2回ずつ開催）【10月末時点、広報1回・相談1回・制度利用促進0回・後見人支援2回・点検評価1回開催】 具体的な指標の進捗状況	・相談部会で、専門職派遣の事例検討等を行う。 ・専門職派遣の利用が少ないため、さらなる周知と利用しやすくする工夫が必要であるため、相談部会で検討していく。 ・各部会でそれぞれの分野について協議しながらに、取り組みを進めていく。
			平成31年度		具体的な指標の進捗状況	
具体的な指標						
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標	平成32年度		具体的な指標の進捗状況	
③成年後見制度の普及啓発の推進			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
・普及啓発にあたっては、成年後見制度の理念はもとより、制度内容について、丁寧な説明に努めます。 ・自分自身で成年後見制度の利用を決定し、申し立てを行う「本人申立」を推進することは制度理念の実現のために不可欠であり、任意後見、保佐・補助類型も含めた成年後見制度の早期利用を促進します。			平成30年度	・判断能力低下の比較的早い段階から本人の意思により申立てできるよう、広く制度を普及啓発するための物品作成等を行う。 ・地域や施設等に出向いて制度説明会を実施し、普及啓発に努める。	・本人向け制度説明用リーフレットの作成（1,000部 31年2月完成予定） ・相談支援機関一覧チラシの作成（12,000部 31年1月完成予定） ・制度説明会（セミナー等）は、要望に応じて随時開催（10月末時点、8回開催） 具体的な指標の進捗状況	・リーフレットを相談支援機関に、チラシは金融機関等（関係先）に設置してもらい、早期の利用に繋がるよう普及啓発する。 ・広報部会では、障がい者、高齢者、後見、保佐・補助向けなど、それぞれの状態に応じた啓発物品の作成も検討していく。
			平成31年度		具体的な指標の進捗状況	
具体的な指標						
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標	平成32年度		具体的な指標の進捗状況	

④市民後見人の養成・支援			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
・身上監護を中心とする市民後見人の活動を拡大するとともに、その活動をサポートする中核機関の機能充実を図ります。			平成 30 年度	・市民後見人のバンク登録者を増やすため、市民後見人の活動の普及啓発と、養成方法を工夫する。	・5月にオリエンテーションを3回開催 ・6～7月に基礎講座（4回）を市内北部と南部に分けて開催（10月末時点　実務講座25人受講中）	・市民後見人の活動や必要性を理解してもらえよう普及啓発する。 ・後見人支援部会で、養成講座の場所・時間帯・内容等を、参加しやすいように更なる工夫が必要がある。
					具体的な指標の進捗状況	
					年度末に集計とりまとめ予定	
			平成 31 年度			具体的な指標の進捗状況
具体的な指標			平成 32 年度			
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標				
市民後見人バンク登録者数（年度末時点）	市民後見人バンク登録者数（年度末時点）	市民後見人バンク登録者数（年度末時点）				
234人	250人	300人				
市民後見人の受任者数（年度末時点）	市民後見人の受任者数（年度末時点）	市民後見人の受任者数（年度末時点）			具体的な指標の進捗状況	
153人	180人	220人				
⑤あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）の適切な利用			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
・本計画期間においては、成年後見制度とあんしんさぽーと事業それぞれの制度内容と、対象となる人のすみわけ等を関係者や利用する市民に広く周知し、現在あんしんさぽーと事業を利用している人で制度移行が必要な人は速やかに移行できるよう取り組みます。			平成 30 年度	・あんしんさぽーと事業相談員に対して成年後見制度の研修を行い、事業と制度のすみわけを理解し、必要な方を制度移行に繋げる。 ・あんしんさぽーと事業相談員向けの「制度移行のための手引き」を作成する。	・6～9月にあんしんさぽーと事業相談員・生活支援員に、成年後見制度の研修を実施（5回） ・相談員向けの「制度移行のための手引き」を作成（11月完成予定）（10月末時点　40人移行）	・現在のあんしんさぽーと事業利用者の中で、制度利用が望ましい方と随時面談し、本人の意思に基づいて速やかに移行できるよう支援していく。 ・制度移行促進部会において、制度移行の必要性を理解してもらうための説明等を検討する必要がある。
					具体的な指標の進捗状況	
					年度末に集計とりまとめ予定	
			平成 31 年度			具体的な指標の進捗状況
具体的な指標			平成 32 年度			
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標				
	あんしんさぽーと事業から成年後見制度への移行者数（累積）	あんしんさぽーと事業から成年後見制度への移行者数（累積）				
	100人	300人				
				具体的な指標の進捗状況		